

設の活用は益、重要性を加へ來れる現状に鑑み各位は管下國民職業指導所長を督勵し業者團體等と緊密なる連絡の下に積極的之等要職者の入所を勸奨し定員の完全充足を期すると共に優良職員の充實、輔導用割當資材の入手確保等に努め運営上萬遺憾なきを期せられたし

一、國民共同勤務施設の運用に關する件

國民共同勤務施設に付ては産業の再編成に伴ふ中小商工業者等の授職施設として之を運営するの外之に併せて遊休有閑勞務をも動員し國民皆勤勞の趣旨に依り勤勞を尊重し、勤勞を通じて奉公するの氣風を振作せしむる爲各位は地方の状況に應じ適切なる運営をなさしむると共に常に關係方面と密接なる連絡を圖り、廣く之が利用の徹底を計り所期の効果を擧ぐるやう努められたし

(軍事保護院)

一、傷痍軍人の就職並に輔導に關する件

戦局の擴大と共に傷痍軍人数は益、増加し殊に結核性疾患傷痍軍人其の他特殊障礙傷痍軍人の職業保護は益、重要性を加ふるを以て之が就職並に輔導に當りては特に左記事項に留意せられたし

(一) 傷痍軍人職業指導並に雇傭促進機關の機能刷新を圖り各事業主をして傷痍軍人を積極的自發的に雇傭せしめ且各事業間に公平に分布就職せしむること

(一) 重度並に特殊障礙を有するものに付ては特に就職後の職場配置に留意し其の殘存能力の十全なる發揮に努むること

(二) 特に結核性疾患傷痍軍人の就職援護に當りて

は事業主をして積極的に多數採用せしむると共に作業條件、厚生施設に特別の考慮を拂はしめ職場扶與と保健管理に留意せしむること

(四) 傷痍軍人職業輔導組織の運営に工夫を凝し有效適切なる輔導に努むること

一、傷痍軍人奉公財團の事業に協力方に關する件

傷痍軍人に職業を扶與し再起奉公の誠を效さしむる目的を以て爰に傷痍軍人奉公財團設立せられ差當り主として結核性疾患傷痍軍人に對する職業保護施設を逐次設置しつゝあり、本財團の事業實施に就きては種々困難を伴ふ處多き實情なるも各位は之が事業の重要性に鑑み積極的協力を效されたし

一、道府縣傷痍軍人職業再教育に關する件

道府縣に於ける傷痍軍人職業再教育に關しては事業開始以來逐次改善せられ利用者の増加と共に効果の見るべきものあるに至りたるも現下の情勢に鑑みるときは一段と之が活用を圖るの必要あるを以て從來の實績並に經濟界の動向等を察知し再教育科目教育方法等に遺憾無からしめ施設の運営に萬全を期せられたし

注意事項

(勞働局)

一、重要事業場勞務管理令に關する件

先般制定せられたる重要事業場勞務管理令は生産上重要な事業場を指定し特に其の勞務管理の徹底的刷新強化を圖り能率の飛躍的昂揚を期せんとする趣旨に出でたるものなるが之が圓滑なる施行は勞務配置行政と密接不可分の關係に在るを以て各位は克

本令制定の趣旨を體し關係官吏との連絡に特段の留意ありたし

(軍事保護院)

一、學資給與に關する件

昭和十六年勅令第九二四號に基き官公私立大學、專門學校及中等學校に於て六ヶ月以内在學年限又は修業年限を臨時短縮する場合之等の學校に在學し職業再教育の爲學資の給與を受くる傷痍軍人に對する學資給與に關しては原則として修學せざる期間の學資は給與せざる方針なるに付其の取扱に過誤なきを期せられたし

一、傷痍軍人國民學校教員養成に關する件

傷痍軍人國民學校教員養成事業は各位の努力に依り良好なる成績を擧げつゝある所なるも本年九月入所せしむべき宮城、岡山、福岡、各國民學校訓導養成所並に福島、石川、和歌山、島根、大分各國民學校訓導養成所の志望者募集に付ては本事業の重要性に鑑み周知徹底を期せられたし

臨時東北地方振興計畫調査會の第二期

期振興五ヶ年計畫の決定

臨時東北地方振興計畫調査會に於いては昨昭和十六年一月以來特別委員を擧げて第二期五ヶ年計畫につき調査審議を重ねてきたが、昭和十七年六月二十九日第三次總會において右特別委員會の答申案を可決するに到つた。その内容は左の如く、人口増強政策が東北地方の特異性に鑑み緊急實施を要する事項の一つとして取り上げられてゐるのが注目せられる。

東北地方振興計畫要綱

一、東北地方振興に關する事業は、同地方に文化を進め産業を興して廣義國防の實を擧ぐることを目的とせるものなるべし、大東亞戰爭下において國家の總力を發揮するの要いよ、緊切なるものあるに鑑み時局に即應せる新計畫を樹立し以て、東北地方における人的および物的態勢を整備強化せんことを期せり

二、本計畫は東北地方の特異性に鑑み緊急實施を要すと認めらるる別記六項目につき重點的に調査をなしたるものなり

三、東北地方振興の目的を達成するについては相當長期を要すべし、本計畫には差當り昭和十八年度以降五箇年度間において實施すべき事項を掲げた

四、本計畫の實效を擧げその目的を達するには特に左記事項の實現を要するものとす

- (1) 本計畫實施に要する經費ならびに資材資金等は極力これを節約すべきも必要缺くべからざる限度については特に考慮すること
- (2) 本計畫の遂行に當りては成るべく地方負擔の加重を避くることとし、その負擔に屬する分に對しては低利資金の融通および利子補給の途を講ずること
- (3) 本計畫に要する豫算は各省において成るべく獨立の款を設けこれを計上すること
- (4) 本計畫の實施については國家各般の方策と連絡協調を保つため適當なる組織を設定すること

東北地方振興計畫六項目

- 一、振興精神の作興
- 二、人口の増殖並びに資質の向上
- 三、食糧の増産
- 四、資源の開發利用および工業の建設
- 五、開發立地條件の整備
- 六、東北興業株式會社の機能強化

財團法人人口問題研究會主催第十四回人口問題同攻者會合の開催

財團法人人口問題研究會に於いては昭和十七年六月六日厚生省大會議室に於いて「東亞共榮圈の人口」なる題下に第十四回の人口問題同攻者會を開催したが、當日の講師及び演題を掲ぐれば左の如くである。

- 南方圈の民族・労働
- 人口問題研究所研究官 小山 榮 三
- 印度の人口・民族
- 人口問題研究所調査部長 岡崎 文 規

大東亞に關する邦人の理念の變遷

人口問題研究所研究官 關山直太郎

日本醫療團正副總裁及理事の決定

- 日本醫療團の正副總裁及理事は昭和十七年五月十五日厚生大臣より左記の如く任命せられた。
- | | |
|---------|-----------------|
| 日本醫療團總裁 | 醫學博士 稻田 龍 吉 |
| 副總裁 | 海軍軍醫中將 高杉新一郎 |
| 同 理 事 | 前長崎縣知事 平 敏 孝 |
| | 前厚生省豫防局長 高野 六 郎 |

朝鮮に徴兵制實施の決定

昭和十三年勅令第九十五號陸軍特別志願兵令の實施以來朝鮮人の特別志願兵は毎年増加を見つゝあつたが、政府は昭和十七年五月八日閣議に於いて昭和十九年度より朝鮮に徴兵制を實施することを決定、九日情報局發表並に情報局總裁談を以て次の如く之を發表した。

情報局發表

政府は八日の閣議において「朝鮮同胞に對し徴兵制を施行し昭和十九年度よりこれを徵集し得る如く準備を進むること」に決定せり。

情報局總裁談

朝鮮同胞に對し徴兵制を施行せられんことを念願する要望は議會に對する請願、現地からの報告等に徴するも甚だ熾烈なるものがあり、さきに昭和十三年勅令第九十五號陸軍特別志願兵令をもつて志願による現役または第一補充兵編入の途を拓かれ銓衡に合格した志願兵は現に陸軍部隊で良好な成績を擧げ時局下の軍務に従事してゐる、また支那事變以來、内鮮一體の氣運は澎湃として起り、特に大東亞戰爭勃發を契機とする朝鮮同胞統後奉公の至誠は頓に昂揚して居る事情に鑑みこゝに徴兵制施行の準備を進むることに関し閣議決

- 工學博士 佐野利器
元仙臺稅務監督局長 川又公平
結核豫防會發行者部長 遠藤繁清
衆議院議員 三宅正一